

令和7年10月21日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

初企画！！当事者の声を届けたい！！

障害者への理解を深める職員向け研修

を実施しました！

豊川市では、障害のある方の採用及び全ての職員が働きやすい環境作りに積極的に取り組んでいます。本研修では、障害のある職員が安定して働き続けることができるように、障害の種類や特性、共に働く上での配慮等について学びました。

令和3年度から実施している本研修ですが、障害者に対する理解をより深めるために、今回は初めての取組みとして、実際に豊川市役所で働く障害者職員の方から、職員に求める配慮や働きやすい執務環境について、話していただきました。

1 研修期日及び会場

令和7年10月16日（木）

9時30分から11時30分まで

豊川市役所 本31会議室（3F）

2 対象者

保育職場、各消防署及び医療職職場は除く職員 45名程度

※ 会場の都合から、職種は限定しています。

※ 当日は管理職から担当者まで、さまざまな階層の方にご参加いただきました。

3 タイムスケジュールおよび講師

9：30～ 9：45 豊川市役所障害者活躍推進計画についての話（人事課職員）

※ 当該計画は、本市職員向けの計画であり、市ホームページで閲覧することができます。

<https://www.city.toyokawa.lg.jp/soshiki/somu/jinji/2/1/4/1/3352.html>

9：45～11：15 障害福祉に関する講義
（障害福祉課職員）

※ 障害者差別解消法や、障害特性に応じた対応方法について

11:15～11:30 障害者職員当事者の方の話

※ 実際に市役所で働く障害者職員（約50名）のうち、登壇者1名（身体障害者）、メッセージの紹介1名（精神障害者）

（身体障害職員の方の話の概要、様子）

私は、電動車椅子に乗っています。車椅子で生活をしていると段差はもちろん、幅が狭いところでも通ることができません。また、ジャリ道などデコボコした道は移動することができたとしても、振動で身体のバランスが崩れ倒れそうになったり、気持ち悪くなったりすることもあります。

私が仕事をする上で配慮をお願いしたいことは、

- ① 執務室内に車椅子で通れない所があるため、机などの配置を考慮してほしい。
- ② 床に配線カバーがありスムーズに移動ができない。また、カバーを乗り越える際に体に衝撃があるため、天井からの配線、無線LANの検討をしてほしい。
- ③ 状況に応じて柔軟な対応をしてほしい。などです。

すでに環境を変えてもらったり、職員の方々に手伝ってもらったりして合理的配慮をしてもらっていることもたくさんあります。中でも一番嬉しかったことは、執務室内を車椅子で移動できるように職員のみなさんが机の配置をしてくれたことです。おかげで、自分自身で行きたい場所に行ったり、必要なものを取ったりすることができるようになりました。

たとえ、障害があっても環境を改善してもらったり、みなさんに手助けをしてもらったりすることで、気持ちよく働くことができます。

障害には、手足だけでなく、目が見えない、耳が聞こえない、心臓・腎臓など体の内部にある障害など、さまざまな障害があり、配慮の仕方もそれぞれ違ってくるとは思いますが、お互いに歩み寄って障害のある方もない方もみなさんにとって働きやすい環境になるといいなと思います。



※ 研修受講生に実際に車いすを持ち上げてもらい、車いすを利用している人への対応を学んでいる様子。（右側）

(参加者の声)

車椅子を持ち上げるのは初めてで、ケガをさせないように慎重に対応し、思っていたよりも大変だった。「安心して任せることができた。」と言っていただき嬉しかった。今後、障害者の方と接する際は、相手の気持ちに寄り添った対応をしていきたいと思う。

(精神障害職員のメッセージの概要)

私は精神障害者で、発達障害の特性から一度に複数のことを言われると理解に苦労するという特性があります。仕事をするうえでは、障害の特性を踏まえて一つずつ指示や指導をしていただきたいと思います。

現在の職場でも、自身の障害に対する理解をしていただけており、働きやすい執務環境に配慮していただいています。私の特性として、突発的な仕事の指示は苦手ですが、ルーティーンワークのように決められたスケジュールで仕事をするのは得意であり、自分の能力を生かせることができると思います。市役所には多くの障害者の仲間と一緒に働いていると思います。私と同じ精神障害者は外見では分かりにくいですが、職員のみなさんには、障害者だということで偏った見方をせずに、一緒に働く仲間としてお互いの理解に努めていただけると嬉しいです。

(研修担当者の声)

障害の特性は個人によって異なる部分もあるかと思いますが、1人ひとりの障害特性に応じた配慮が大切であり、お互いの歩み寄りの気持ちが働きやすい職場環境につながっていくと思います。

4 その他：写真データは秘書課広報広聴係にあります。

【お問い合わせ先】

豊川市役所 総務部 人事課 人事係：榊原・朝倉

TEL 0533-89-2122 Eメール jinji@city.toyokawa.lg.jp

